

介護サービス事業所等の指導監査に関する事務の 移管について

鹿沼市の機構改革により、令和7年4月1日より、介護サービス事業所等の指導監査に関する事務が、保健福祉部厚生課地域福祉係から介護保険課介護保険係に移管されます。

令和7年4月1日以降、指導監査に関するお問い合わせについては、介護保険課介護保険係までお願いします。